

内閣參質第四号

昭和三十二年二月十九日

内閣總理大臣臨時代理
國務大臣 岸 信
介

參議院議長 松 野 鶴 平 殿

參議院議員青山正一君提出北洋鮭鱈漁業に關する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員青山正一君提出北洋鮭鱈漁業に関する再質問に対する答弁書

現在日ソ漁業委員会が開催されているときでもあるので御質問の各項目について具体的に見解を述べることとは差し控えたいが、今次委員会において政府としては漁業資源の保存と漁業の最大持続的生産性の維持を目的とする。日ソ漁業条約の本旨に従い、それぞれの各項目についての討議に際しては、科学的根拠及び資料に基き、然るべく善処して參りたいと考えてゐる。